

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(栃木地域)

吹上・寺尾地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	川原田南	<p>【豪雨水害について】                      昨年9月に発生した豪雨災害は吹上地区内に甚大な被害をもたらしました。                      今後もこのような被害が起きる可能性があります。                      このような住民の不安に対し、市行政として吹上地区においてどのような対応を考えているのかお教え願いたい。                      定期的な河川の浚渫工事や調節池の増設についてもご回答願いたい。</p>	<p>【危機管理課・道路河川維持課】                      昨年の豪雨災害での問題点を踏まえ、市全体として各種改善に努めております。                      吹上地区におきましても、災害に関する情報を少しでも早く皆様にお伝えするため、同報系防災行政無線の整備を行います。さらに、同報系防災行政無線のみでは室内等において伝わりづらい場合もあることから、ケーブルテレビや「FMくらら857」等と併用し情報を発信していきます。                      特に「FMくらら857」につきましては、昨年の災害後の開局ではありませんが、災害時等の情報伝達ツールとして、きわめて有効であると認識しています。そこで、各自治会に「防災ラジオ」を無償貸与させていただきます。「防災ラジオ」は、「FMくらら857」からの緊急放送等を発信した際には、自動で起動し、放送を開始しますので、避難等に活用いただきたいと考えております。                      また、被害の発生を軽減するためにも、地域の情報を速やかに本部に集約したいと考えておりますことから、消防、警察、建設関係部署と連携し、各種情報の収集に努めます。                      さらに、吹上地区では、自主防災組織の立上げを進めていただいておりますので、早期立ち上げに向けた取り組みを促進し、地域における防災力を高めてまいりたいと考えております。                      また、吹上地区内において、越水被害をもたらした赤津川につきましては、浚渫工事を実施したところであり、その上流部におきましても、今年度内に河川管理者である県が実施してまいります。この地域の赤津川以外に、巴波川や永野川、思川など管理する河川が多いことから、今後は、土砂等の堆積状況を見極め浚渫等を実施するとのことでもあります。また、調節地の増設につきましては、(H28)3月に開催された県の地元説明会及び先月行われた県土整備委員会の現地調査におきましても、巴波川の河川改修に併せて遊水地の整備も進めていくとの説明でありましたので、事業の促進について、県に対して更なる要望をしてまいります。</p>	<p>【道路河川維持課】進捗・対応状況:対応済                      栃木土木事務所からは、平成27年度に吹上町地内の東北自動車道から上流約1kmの区間の工事を行ったところであり、今年度(H28年度)その上流側都賀町木地内の東北自動車道までの区間約1kmを施工中であり、平成29年3月までに完了する予定であるとの回答をいただいております。</p>
2	川原田北	<p>【関東・東北豪雨災害後の河川等の現状把握について】                      赤津川周辺の支流や水路に流れ込んだ土砂の現状を早急に調査し、現状把握のうえ対応を講じて頂きたい。                      さらに運動公園から吹上小東交差点に至る歩道部分のアスファルト隆起の改修や水路の改良をお願いしたい。</p>	<p>【道路河川維持課】                      ご要望の水路内土砂につきましては、状況を確認いたしましたところ、昨年の豪雨による土砂の堆積が見受けられますので、水路内の浚渫工事を実施してまいります。                      また、主要地方道栃木栗野線、歩道部分の隆起による破損につきましては、管理者である県に要望しましたところ、現地確認のうえ修繕を行うとのことで回答を頂いております。</p>	<p>【道路河川維持課】進捗・対応状況:対応済                      平成28年9月に水路の浚渫を実施いたしました。                      また主要地方道栃木栗野線の歩道部の隆起につきましては、栃木土木事務所から修繕済との回答をいただいております。</p>
3	仲方	<p>【豪雨水害について】                      仲方や梓地区の一部では多くのゴミが回収されず残っています。                      永野川の梓町から仲方町に至る東側の堤防も一部が崩壊したままです。                      早急な対応を願いたい。</p>	<p>【環境課・道路河川維持課】                      現場を確認させていただきましたが、永野川沿いの竹林に漂流物が確認できました。竹林への漂流物につきましても農地への漂流物と同様に対応いたします。所有者が通行に支障がない道路沿いの場所などに漂流物を搬出していただければと思います。その後、市の方で運搬・処分いたします。漂流物を搬出されましたら市環境課へご連絡願います。                      また、堤防の崩壊につきましては、河川管理者である県に対応を要望しましたところ、現地を確認のうえ対応をしていくとの回答を頂いております。</p>	<p>【道路河川維持課】進捗・対応状況:対応済                      栃木土木事務所からは、現地確認の上、新千塚橋の工事において流出した河川内の土砂で、法面修復を実施した旨回答をいただいております。</p>

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(栃木地域)

吹上・寺尾地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
4	吹上地区 長寿会	<p>【花火大会について】 高齢者の楽しみを与える事ができないか思案している際、2年前から栃木工業高校そばの河川敷で地元市民が中心となって資金を集め実施している花火大会を拝見しました。 そこで市民に依存せず、栃木市が主体となって規模を拡大し、栃木市の高齢者を楽しませていただきたいと要望します。 将来的には足利や小山の花火大会に勝るとも劣らぬ大会を開催して頂きたい。</p>	<p>【観光振興課・商工振興課】 永野川緑地公園河川敷で開催している「蔵の街花火大会」は、平成26年度に第1回目が開催され、今年で3回目を迎えます。市民有志による実行委員会が組織され、市内企業や個人からの協賛金により開催されており、市は後援という立場で支援をさせていただいております。 この花火大会は、回を重ねるごとに規模、内容とも充実してきており、今後も市民の自主性を尊重し、柔軟な発想のもとに開催していただくことを期待しております。 こうした市民が主体となり企画・運営を行うイベントは、行政にはない柔軟なアイデアが魅力であり、活気あるまちづくりに貢献もいただいております。 市は、このような市民主体のイベントを宝として、その活動内容・実績を勘案し、支援等の連携の在り方について主催団体と協議してまいります。 また、市を代表するような花火大会の開催についてですが、かつて合併前の旧藤岡町当時には「渡良瀬遊水地花火大会」があり、毎年何十万人の方が訪れていました。しかし、この大会が財政上や駐車場等の管理上の問題等から中止となってしまい、以来、現在の栃木市では大きな花火大会は開催されていません。 今後は、このような大きな花火大会を開催することの必要性、市民ニーズ、費用等を総合検討し、考えていきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>
5	鍋山第一	<p>【農地法第3条における権利取得のための下限面積を引き下げる特別区の設定について】 本市では、農業を行うための農地を取得するには、農地法第3条により50アール以上が必要ですが、寺尾地区は中山間地で広い田畑による耕作は比較的難しく、小面積で農業を行おうとする方には、適さない地域です。近年、高齢化や獣害等で農業離れが進み耕作放棄地も増えつつあります。 つきましては、寺尾地区を、農地法第3条における権利取得のための下限面積を50アールから20アールに引き下げる特別区として設定していただき、全国から新規農業者を募り、地域事情を考慮した新しい農業の育成を図ってはいかがでしょうか。耕作放棄地の解消や地域活性化という点で、栃木市の将来を見据えた一つの方向性として検討いただければと考えます。</p>	<p>【農業委員会事務局・農業振興課】 農地の売買等に対する許可基準の一つとして、農地法第3条には「農地の権利取得後の経営面積が50アール以上になること」という規定があります。これは農業生産性の確保や農地の効率的な利用を図ることを目的としておりますが、ご指摘のとおり、各地域の実情や新規就農の促進という面では高いハードルとなる場合がございます。 そのため、農地法には、地域の実情に合わない場合、農業委員会の判断で別段の面積を定めることができる規定が設けられております。 本市においても、新規就農の促進や耕作放棄地の解消も含めた農業の活性化を図るため、下限面積の設定について、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携しながら、進めてまいりたいと思っております。 なお、寺尾地区で農地を取得することは、地域の一員となることを意味します。また、新規就農者は、技術やノウハウの面でベテラン農家の支援が欠かせません。地域の皆様には、是非、寺尾で頑張っていこうという方を暖かく迎え入れ、応援する態勢を整えていただきたいと思っております。</p>	<p>【農業委員会事務局】進捗・対応状況：対応済 平成29年1月23日開催の農業委員会総会において、農地法第3条第2項第5号の規定する別段の面積について協議を行った結果、平成29年4月1日以降、次の地域については、下限面積を30アールに設定することといたしました。 栃木地区(万町、倭町、旭町、室町、城内町1・2丁目、神田町、本町、日ノ出町、沼和田町、河合町、片柳町1～5丁目、湊町、富士見町、境町、平井町、菌部町1～4丁目、入舟町、祝町、柳橋町、箱森町、小平町、嘉右衛門町、錦町、泉町、大町、昭和町) 寺尾地区(尻内町、梅沢町、大久保町、鍋山町、星野町、出流町) 藤岡地区(藤岡、下宮) 赤麻地区(赤麻、大前) 真名子地区(真名子) 岩舟地区(静、鷺巣、下津原、豊岡) 小野寺地区(古江、新里、三谷、下岡、上岡、小野寺)</p>
6	鍋山第一	<p>【防災行政無線の利用拡大について】 防災行政無線放送は、当初、災害時以外は毎日夕方5時に音楽が流れるだけでしたが、6月下旬から、午後1時と5時に市政情報等が流されるようになりました。今後、更に、小学生の登下校時などに地域の皆様にお知らせして、地域全体で監視の目を光らせて、子供たちの安全を守る防犯対策としての活用や、地域ごとに実情に合った内容の放送ができるようになり、有効活用できるようになると思っておりますが、地域での切り替えは具体的にどのように行うのでしょうか。 また、寺尾地区には現在5基の屋外スピーカーが設置されていますが、音声が届かない場所もまだまだありますので、増設いただけるよう要望いたします。</p>	<p>【危機管理課・シティプロモーション課】 同報系防災行政無線の運用につきましては、6月に基準を定め、緊急情報以外の一般情報につきましては、放送装置の設置場所や周辺の状況等を考慮し、午後1時と午後5時の1日2回放送することになりました。 ご意見のありました地域の実情に合った放送につきましては、現在のシステムでは、市役所本庁舎においてのみ放送のための操作が可能な状況にあり、地域からの入力等には対応できない状況であります。また、地域における放送内容の入力を行うためには、大幅なシステム改修が必要となりますことから、当面の間、現状の運用についてご理解いただきたいと思っております。 また、今年度の増設は予定しておりませんが、今後、現在の整備箇所からの音声の到達状況等を調査し増設が必要な場所を選定するとともに、自治会長の皆さまからの御意見を伺い、設置場所を確定させ、整備していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(栃木地域)

吹上・寺尾地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
7	大久保	<p>【調整区域の解消と獣害対策について】 農地の種類には第1種から第3種までであると聞いております。大久保町永倉沢の農地は第1種農地で、農業以外の土地としては活用できません。大久保町永倉沢の農地の現状は、耕作者の高齢化と後継者不足で耕作放棄地があり、猪のすみかとなっています。このような状況は、大久保町だけでなく、星野地区、熊下地区でも同様です。 つきましては、寺尾地区の調整区域を解消する特区を設けて、農地の転用を可能にいただければ、公共施設建設や企業誘致などにより、雇用の場も広がり、子供たちが地元での就職もできるようになれば人口減少に歯止めがかかるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>【農業振興課・農林整備課】 担い手不足や耕作放棄地拡大による獣害の増加により農地の荒廃が進んでいることは十分承知しており、地域農業の存続に係わる重大かつ深刻な問題と認識しております。しかし、人口が減少に転じ、市街化区域でさえ空き家や荒れ放題となる土地が出始めていること、比較的開発の規制が緩い西方地域や旧栗野町の区域でも企業の立地が思ったほど進んでいないことを考えますと、規制を緩めてまで農地の転用・開発を認めることについては慎重にならざるを得ません。また、農地は、耕作を目的とする個人の財産であると同時に、大雨など災害の影響を緩和し、農村ならではの景観を保ち、様々な生き物のすみかにもなるなど、地域の枠を超えた「めぐみ」をもたらす共通の財産でもあります。 農地の維持が難しくなっている今、皆さんが思い描く「寺尾の姿」を実現するためには、地域の皆さんが知恵と力を出し合い、課題の解決や地元の良い生かす方法を見つけ、誇れるまちにしていく取組を積み上げて行くことが、今まで以上に必要になると考えます。行政が全てをカバーすることが現実的に不可能な中、市は、そういった取組を皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。そして、「寺尾らしく」「先進的な」特色ある取組の際に農地法や開発の規制が立ちはだかったとき、特区を申請していきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 ※栃木市農業ビジョンは、平成29年3月末に策定いたしました。 詳細については、栃木市ホームページ(農業振興課)に掲載しています。</p>
8	参加者	<p>質問というよりもお願いです。事業の1番から3番まで、歴史と文化、芸術のまちづくりということで施設を計画されているようですが、栃木の商人の眼で見ると、1つは江戸との繋がりがあられるのですが、もう1つ栃木の商人は近江の商人なものですから、栃木の例幣使街道というのがあります。日光からずーっと辿って栃木で交差しまして、東武線から両毛線にきまして高崎まで行って、そこから東山道という形で京都までいっている。この線で見えていくいろいろな新たなものが、文化財などが発掘できるのではないかと。こういう点ともう1つ、上毛と毛野という、毛野と下野を合わせたものその行き着くところは越後です。このような日本海側のルート、そして奈良から古墳時代に朝鮮半島からいろいろな渡来品が群馬から栃木に大量にきている。この線をたどっていくと栃木商人の江戸にする見方だけでなく、それ以前の3世紀、上毛、下野その2つの文化とか芸術とかそういうもの、まだあちこちに隠れたものが十二分にあると思っておりますので、その線から、5年あれば間に合うか分かりませんが、長いスパンでやっていただきたい。特に例幣使街道と合戦場宿と、苺園は合戦場に近いものですから、都賀の人とか西方の人と、鹿沼、日光の人との関わりが非常にあるんですね。私も多くの人を知っています。そういう人たちと協力し合っている催し物ができるのではないかと考えています。そういう視点から見ていただけたらありがたいと思っております。</p>	<p>今、商人の方から見た視点というようなこともありまして、観光という点から少しお話をしたいと思います。今出てきた例幣使街道、東山道等の活用という中で、栃木市の観光を振興していこうというのはこれまでもいろいろ考えてきていることとございます。例幣使街道沿いのいくつかの町、市などとの連携なども考えると、例幣使そのものの歴史を検証し、嘉右衛門町でそういった検証をするようなお祭りとか催しを地元で考えているということもございます。その中で、栃木市の歴史を少し紐解きながら、観光という視点では今後とも活用していきたいと思っております。直接的ではありませんが、そんな風な所の活用は考えている所です。 文化財的な立場からのお答えをさせていただきます。ご存知のように例幣使街道におきまして、嘉右衛門町が国の重要伝統的建造物の保存地区の選定をされております。合併しました栃木市におきましても、例幣使街道沿いの富田宿、あるいは栃木宿、合戦場宿がございます。その他近隣の佐野・鹿沼においても宿がありまして、日光に例幣使が京都から向かう際に通ったのが例幣使街道ということとございまして、先ほど出ておりましたいろいろな街道につきましても、栃木市の商業的な発展におきましては、これからも研究していかなければならない、ということを考えております。特に、今の新しくなった栃木市の例幣使街道については、宿のつながりというのもございますし、舟運としての渡良瀬の方から、江戸の方からあがってきた舟運というのがございますので、そういった面で歴史的なものをさらに振り返りながら今後の周遊ルートとか、そういうものに生かしていければ、という風に考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(栃木地域)

吹上・寺尾地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
9	参加者	<p>今現在、上川原地区で実施していただいております、産業団地の関係です。</p> <p>順調に進捗をしており、11月ごろから誘致企業の予約、これが始まると聞いているのですが、地元としましても雇用機会の増加という期待と、また一方では生活環境変化とさまざまな課題も出てくるのかな、という心配をしているところもあります。現在までの段階で企業からある程度、打診というか、どのような企業が団地に入りたいと、購入したいというような意向の話がきていれば、簡単で結構ですので、話せる範囲内でお聞かせいただければありがたいと思います。</p>	<p>千塚上川原産業団地の開発については、地元の皆様には大変お世話になりましてありがとうございます。順調に事業は進んでおり、11月から予約分譲ということで、本分譲ではございませんが、進めてまいります。先日、広報・報道しまして、販売価格についても設定し、広報しているところです。そういった中で、問い合わせはかなり来ております。ただ、予約分譲は開始が11月ということで、その内容の確認とか、現地を見たいとかそういうところのものが今のところ圧倒的に多い状況です。業種的には、募集にもありますように、食品関係なども募集したいということもあり、そういった業種についてもきております。また、市内の企業などについても、いろいろ状況があり、移転を希望している事業所もあります。そういった方にも少し関心を持ってもらっているというところです。いずれにしても、まだまだ、情報を出したばかりですので、事業所の集約的なものはこれから先でございます。ある程度まとまりましたらまた、地元の方には、きちんと説明をしてみたいと思います。</p>	<p><b>【産業基盤整備課】進捗・対応状況：一部対応</b></p> <p>千塚町上川原産業団地の開発につきましては、地元のみなさまのご理解ご協力により、工事は順調に進んでおります。平成28年11月から始めました予約分譲につきましては、おかげさまで予想を上回る引合い、お問合せをいただき、当初の分譲計画を大幅に前倒しできる状況でございます。予約の状況でございますが、現在のところ5社から申込が入っております。また、予約以外についても問合せが多く、現在造成工事を進めている最中ではございますが、現地の視察がしたいという企業も数多くご案内しております。</p> <p>予約を申し込まれている企業の業種については、食品・機械等の製造業が主な業種であります。また予約申し込みの段階で立地が決定しておりませんので、公表ができる時期が参りましたら、みなさまに情報を提供したいと考えております。</p>
10	参加者	<p>お願いなのですが、大森地区の場合は、区画整理があり、ほとんどの水が側溝に入っていて、それが逸れて川の方に入ってきます。ちょっとした豪雨があると一気に増えてしまう。一時は大森の方で区画整理した関係で吹上の方からもう水がきて、氾濫して困っています。たぶん郵便局あたりにはずーっと土嚢が積んであると思います。ちょっとするとあふれるぐらいまでいきます。この辺についても、区画整理終わってから全然やっていないので、先ほどサントリーの方から堆積、砂利等もかなり入っていますので、何らかの形で検討して頂きたい。吹上地区の郵便局からちょっと先、赤津川に入るところ、あの近辺までやっておけば、その先がちょっと深くなってくるので、いいと思います。検討して頂ければ幸いです。</p>	<p>災害復旧につきましては、工事の方はだいたい発注しておりまして、おおむね半分ぐらいは終わっております。しかし、まだ終わっていない箇所もあります。また9月補正等でもやっていかなければならない箇所もあり、地元の皆様にはご迷惑をおかけしておりますが、順次やっておりますので、よろしくお願いたします。ただ、さきほどのご意見の箇所につきましては、現地の方をできましたら一緒に確認をさせていただいて、対応等につきまして相談していきたいと思っております。</p>	<p><b>【道路河川維持課】進捗・対応状況：一部対応</b></p> <p>吹上町地内、新屋敷橋より下流側東北自動車道までの区間において、河川内の除草等を平成28年8月に実施いたしました。</p>